令和元年度　第３回行政改革推進審議会　議事録（概要）

日　時：令和元年６月 27 日（木）午前９時から午前 11 時 25 分まで
場　所：長野市役所第一庁舎７階　第一委員会室
出席者：委　員　普世会長、阿部副会長、宇賀田委員、川北委員、寺澤委員、中谷委員、
西脇委員、山平委員
事務局　倉石総務部長
行政管理課　安塚課長、轟課長補佐、山岸係長、髙見澤主事、湯原主事
※事業ごとの担当課出席者はそれぞれに記載

≪資料≫
資 料 ５　外部評価対象の事務事業評価シート（令和元年６月 27 日実施分）
当日資料　長野市の商業分野に関する施策と評価対象事業との関係

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　議　　事（事務事業に関する外部評価）

⑤地域活動関係　1事業（地域･市民生活部　地域活動支援課）

時　　間：午前９時２分から午前９時 30 分まで
担当課出席者：神尾課長、宇賀神係長、田村主事、小池主事

(1) 市民活動育成事業

＜資料５に基づき地域活動支援課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

- 基本的には、運営するＮＰＯ法人への拠出金か。どのような契約内容の委託契約か。NPO法人への委託料以外の支出はあるのか。

⇒　拠出金ではなく、運営に対する業務委託費である。委託契約の内容は大きく三つある。①として、機関誌の発行や団体機関誌の収集管理、団体の情報ファイル作成、データベース化、ホームページの維持管理、報道機関へのイベント情報提供などの情報収集提供業務②として、ながのまちづくり活動支援事業に係る団体運営等の相談対応や団体のネットワークの構築、各種講座等を開催し、団体・個人の育成を行うなど、市民公益活動団体、地縁組織、住民自治協議会、企業等を対象とした支援業務③として、独自事業の企画提案、団体の活動資金調達のための物品販売支援として定置スペースの提供、センターの周知広報や施設管理などの市民公益活動を図るための事業である。

・　どういった相談があり、どのような取組が「住民主体のまちづくり」につながっているのか。

⇒　平成 30 年度実績では年間で 161 件の相談事案があった。センターは分野を特定せず相談を受けているため、相談者は NPO 法人のみならず地縁団体、住民自治協議会、行政、学生等多様である。相談内容も団体の運営、協力を募れる団体の紹介、子供の居場所づくりなど、活動基盤、活動内容に関わるものから、地域で何か活動したいがきっかけがないなどの幅広い相談も受ける。「住民主体のまちづくり」は「市民が自らの住む地域に関心を持ち、地区活動等に積極的に携わること」と考えており、市民自らが課題と感じていることの解決に取り組むことと考えている。これらを支援するため、市は「ながのまちづくり活動支援事業補助金制度」の活用を促しており、31 年度では 23 団体が採択され、活動に取り組んでいる。

・　市民協働サポートセンター委託事業以外に協働の指針に示されている事業の進捗状況は。

⇒　協働の指針には大きく３つの取組がある。①として協働を推進するための環境整備。先ほど説明したセンターの活動のほか、協働提案や相談等の窓口として各所属に協働推進員をおくこととしていた。17 年度から 21 年度までは置かれていたがそれ以降は置かれていない。本年度は協働に関する職員研修を予定しているところである。②として NPO 組織力向上に向けた支援。NPO 等の活動と自立に向けた支援として「ながのまちづくり活動支援事業補助金制度」を行っているほか、NPO 等団体への融資を促進するため、団体の立ち上げ資金や運営資金への融資を行う NPO 夢バンクへの支援を行っている。③として市民公益活動促進方策に関する効果的な意見を聴取することができる組織として長野市市民協働促進委員会を設置。基本方針策定の際に様々な立場から助言、提案をいただいているが現在は組織していない。

・　何をもって団体や活動が自立しつつあるのか。自立が進んでいるなら、NPO 団体等も増加傾向にあるので、お互いの自助で進めていくべき。市の支援を減らしていくべき。

⇒　市民活動に参加することで「市民が公共サービスの受益者としての立場だけではなく、当事者に近づいていく」ということで自立という言葉を使っている。NPO 等の役割の啓発に取り組んできているが、公益活動団体は慢性的な資金、人手不足の状況であり、依然支援は必要と考えている。市の定期監査で実態が見えづらいと指摘を受けており、実績が確認できるように見直ししていきたい。具体的には令和元年度の業務委託契約において、年間スケジュールの提出や独自事業運営協議などを仕様書に盛り込んでいる。今後はセンターの具体的活動を周知する方法について、検討・実施していくとともに庁内各課の業務でも活用してもらえるよう周知を図っていく。また、団体同士の連携の結果どのような事業に繋がったか、情報提供によって新たな補助事業が採択されたかなどのフォローアップを行い、活動実績の見える化に努めていく。

・　具体的な活動内容とその成果。

⇒　機関誌の発行を年四回 1,700 部　ホームページ情報発信　50,000PV　助成金 83 件　相談 161 件　市民新聞 NPO の広場への取材記事の提供　山村交流会４回　各種講座 12 回などを行っている。

【質疑応答】

（山平委員）

現在は長野市市民協働促進委員を置いていないということで、職員に対して協働の研修を行うとのことであるが、研修をすることで委員を配置する予定か。委員を置くことが良いという前提のもとで研修を行っているのか。

（地域活動支援課）

協働の指針の根幹については変わらないと考えているので検討を継続していく。研修については監査の指摘を踏まえ、再度周知の必要があると考え行うこととしたもの。協働は絶対に必要なものと考えている。

（阿部副会長）

平成 28 年度に突出した予算が組まれているがその理由はなぜか。実績も高くなっている。

（地域活動支援課）

NPO 夢バンクへの支出金が 500 万円含まれている。また、令和 3 年度も同様に 500 万円計上する予定である。

（阿部副会長）

協働研修の内容はどのようなものを検討しているか。

（地域活動支援課）

サポートセンターの方にセンターがどのような活動していてどのような状況になっているかを話してもらうことを考えている。

（宇賀田委員）

市民協働サポートセンターのホームページを見ると NPO の活動が全面的に押し出されており、その他の地域活動などの支援状況が分かりづらい。

また、このようなホームページを見る限りでは地域での活動を検討している方などは相談に来づらいと思うが、相談に来る方はどのようなことをきっかけに来るのか。

（地域活動支援課）

ホームページはその傾向にあるが、いろいろな協働を求められている中、相談支援業務をやっているので、見える化をしていきたい。相談のきっかけについては、直接来る方もいるとは思うが、住民自治協議会の冒頭の理事会の席や電話等で照会があった場合にサポートセンターを紹介している。

（寺澤委員）

市民活動は行政から独立するのが望ましいが、立ち上げについては支援が必要ということで始めたと思う。どのような状況をもって市民協働が完成と考えているか。また、どのような状態になれば助成制度はなくなるのか。

（地域活動支援課）

完成形というのを一言で言い表すのは難しいが、協働による課題解決がそれぞれで実現できている状況であると思われる。現時点では協働を促進して行政のみならずそれぞれの立場の長所を生かし活動を支援していくことの必要性を感じている。

（普世会長）

活動指標が人数となっているが、目的と成果が混同しているのではないか。

（地域活動支援課）

現状把握できているものの中で選択している。本来的にはフォロー結果としての状況を成果とすべきとは認識しているが、現状では適切な数値を持っていない。

（普世会長）

成果が見えづらいが、県の県民協働課との関係は。

（地域活動支援課）

委託先である長野県NPOセンターとは、話をする機会はあるものの一緒になって推進している感じではない。

（川北委員）

市民ニーズの複雑化が背景としてあることから住民の力を貸してもらうという記述と、住民主体のまちづくりと両方が書いてあるがどちらがメインなのか。また、住民自治協議会との協働とあるが、その役割は支所長が担っているのではないか。さらに、住民自治協議会との契約関係を考えると他の団体と同列ではないと思う。住民自治協議会のサポートは制度的にこのセンターが本来的に担うものか、それとも住民自治協議会もあくまで複数の団体のうちの一つという扱いなのか。

（地域活動支援課）

住民主体のまちづくりが目標であり、支所長はその支援を担っている。一方、住民自治協議会の課題解決に当たり、他の団体とのネットワークという点では支所長では把握しきれないことから、センターと補完し合ってやっているのが実情である。

（阿部副会長）

住民主体のまちづくりが主たる目標とのことだが、指標が官民協働のみになっており、民民の協働が指標設定されていないのは何故か。実際には民民をつなげる活動をセンターはたくさん行っているが、指標としていないことが問題ではないか。全体の方針がどうなったら完成かという問いに対する回答について、センターを取り巻く委員会が組織されていない、機能していないということが問題ではないか。

（地域活動支援課）

委員会については現在検討しているところである。協働の指標としてはいろんな数字が考えられるが、その中で実態を把握するのに適切であるかという問題はあるものの、官民協働を指標としている。成果の見える化ができれば、より適切な指標は考えられる。

（普世会長）

本事業がどこを目指すのか、成果をどのように測定するのかという効果検証が十分ではないので、成果目標を明確にした上で効果検証を明確に行うように改めることを審議会の意見としたい。

⑥公共交通関係　1事業（都市整備部　交通政策課）

時　　間：午前9時30分から午前9時49分まで

担当課出席者：北澤課長、大宮補佐、丸山係長

(1) 長野市公共交通活性化・再生協議会負担金

＜資料５に基づき交通政策課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

・　必要かつ有効な事業と考えるが、システムの維持に多大なコストがかかっており、今後もシステム更改の度に本市の負担が増加することが考えられる。長野県の公共交通活性化協議会の動向も見極めながら、対象地域の拡大を図っていくのか、他のシステムの共同利用に乗り換えるのか検討が必要と考える。

⇒　指摘のとおりシステムの維持経費は増加している。また、５年を目途にシステムの更新を要することから市の負担は増加すると見込まれる。乗車人員に対する利用率は全体で 57%であり、中山間地における乗合タクシーにおいては 97%の利用率となっていることから今後も IC カードの利用は一定程度見込まれる。既に須坂市、飯綱町、高山村に加え、小川村へも利用範囲を拡大しており、近隣市町村への今後の拡大の可能性は低い。長野県では県内共通の交通系カードの導入を検討している。JR 東日本からは運賃割引などの地域独自の機能を搭載できる２in１カードを開発し、2021 年春にはサービスを開始したいと聞いている。現行のシステムは本年 10 月に進めることとしており、次回の更新はさらに５年後 2024 年頃と考えている。県の動向を見極めながら進めていく。

【質疑応答】

（阿部副会長）

カードセンター人件費とは、どのような人員がどの程度の時間、どのような条件で働いているのか。

（交通政策課）

カードセンターは現在トイーゴの２階にあり、職員が６人いる。午前 10 時 30 分から午後７時まで、常時２、３人の態勢で従事している。

（阿部副会長）

どんな仕事をしているのか。

（交通政策課）

カード発行、ポイントの付与が中心で、所長、副所長はシステムに関する管理を行っている。

（阿部副会長）

これほどの人員の必要性が感じられない。Suica 導入にあたっては、歓迎しているが、モバイル Suica の利便性を感じている方は皆 Suica に乗り換えてしまい、KURURU の維持が困難にならないか。

（交通政策課）

乗換というよりは Suica に KURURU の機能を搭載するといった内容で聞いているが、現状は詳細が不明である。おそらく Suica のシステムに乗れば KURURU 独自のシステムは不要となり、負担金等の支出で済むのではないかと思われる。現状では、JR や県の意向が不明であるので今後検討していくことになる。

（普世会長）

これまでいくら投資してきているか。

(交通政策課)

平成 25 年からの積み上げで施設整備に５億円程度。但し、全てが長野市負担ではなく、バス事業者や近隣市町村の負担金、国からの補助なども当初はあった。

(普世会長)

県レベルでKURURUを普及促進する考えはないのか。県は共通基盤としてSuicaではなくKURURUを進めていくことはないのか。

(交通政策課)

そのような話はない。

(普世会長)

以前、松本市にも展開するような構想を聞いたことがあるが今はもうないのか。

(交通政策課)

松本市でアルピコ交通のバスが共通化された方がいいと思えば可能性はあるが、現在松本市では周辺駅でSuicaが使える状態になっており、そのような話は考えられない。

(西脇委員)

都市部は住民よりも観光客が多い。他の県や外国の例では、観光ガイドにお得な切符の紹介などがあるが、長野市でも観光客へアピールしないのか。

(交通政策課)

観光客には定額制というものに需要があると聞いているので、500円のデポジットや、定額制がないことを鑑みると難しい。Suicaになれば、全国共通基盤に乗ることができる。

(西脇委員)

一日券などの機能を搭載することは容易ではないのか。

(交通政策課)

システム改修の費用がそれなりになると思われる。

(宇賀田委員)

ポイント還元やカード発行は駅前などでもできるので、カードセンターの必要性が感じられないが、意義はあるのか。

(交通政策課)

件数についてはトイーゴなので利用者は少ない。ただし、サーバーがトイーゴにあるのでその移動を要するなどの事情から検討を要する。その他の場所はバス事業者などに協力いただいており、協議会からお金を払っている。ポイントの付与については特別な機器を使っているが、廃止は可能だと思われる。カードセンターでしか取り扱えないものもあるが、ポイント還元に限って言えば、各種窓口でも対応は可能である。

(阿部副会長)

どの程度ポイント還元の利用者がいるのか。全面的にSuicaになればポイント還元は自動でされるので不要と考えられる。ただ、高齢者のおでかけパスポート利用者にとってはKURURUの廃止に戸惑いを感じるだろうと思うので適切に検討してもらいたい。

(普世会長)

先ほど県の動向を踏まえてとの話であったので、次のシステム更新で対応を検討されるのだろう。私は地方銀行のATMでチャージする仕組みなども考えられるのではないかと思っている。カードセンターについてもバスターミナルに委託するなども考えられる。審議会としては県の動向

を見ながら従来のシステムありきではなく、費用対効果を意識したシステム、運用を検討してもらいたい。

（阿部副会長）

私の利用している長電バスも減便されており不便な思いをしているが、公共交通の普及については、KURURU だけでは改善策にならないのではないかと感じている。また、中山間地への公共交通の在り方について、住民協働も含め、どのように考えているか。

（交通政策課）

人口も減少しており、ますます厳しいと思われる。また、中山間地については利用者減だけを理由に廃止はできないと考えている。地域住民と良い方向を模索する必要がある一方、減便になっていることについては運転手の確保が難しいという状況もある。市の補助路線については、儲けがないことから運転手を充てることが企業としては難しくなってきているということもあるが、協議の中で無くすものは無くす必要はあると考えている。今年度に取り組む公共交通への乗り換え、住民の皆様への PR についてどの程度反応があるのかなども踏まえ数年かけて検討したい。

（普世会長）

地域公共交通の在り方については引き続き、検証いただきたい。

⑦商工振興関係　6事業（商工観光部　商工労働課）

時　　間：午前 9 時 50 分から午前 10 時 42 分まで

担当課出席者：下平課長、西山主幹、原山係長、柴係長

(1) 商店街環境整備補助金
(2) 商工団体育成補助金
(3) 中心市街地活性化事業補助金
(4) 地域伝統産業支援事業
(5) イベント補助金
(6) 商店街活性化事業補助金

＜資料５に基づき商工労働課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

(1) 商店街環境整備補助金

- 商店街の活性化の事業がいくつも上がっているが、それぞれについて検討するのではなく、全体像として把握したい。

  ⇒　当日資料参照

- 商店街に対する補助金はまとめてみたらどうか。

  ⇒　一つの条例、要綱にまとめており、あくまでメニューとして出しているものである。

(2) 商工団体育成補助金

- 商店街の活性化の事業がいくつも上がっているが、それぞれについて検討するのではなく、全体像として把握したい。
- 商店街関係について、各事業の位置づけや関連性、総合的な評価、今後の方向性などについて説明して欲しい。

⇒　当日資料参照

・　県において商工事業者数による補助に変更されていることから、市単独補助についても、考え方を整理する必要があるのでは。

⇒　市の補助については県の補助額の１／３程度としていることから結果として県における積算根拠を踏まえたものとなっている。県は支所ごとの事業者数、支所の数により算定している。

・　商店街関係について、各事業の位置づけや関連性、総合的な評価、今後の方向性などについて説明して欲しい。

・　補助金の積算根拠を県と同様に法人数にしたらどうか。

⇒　市の補助については県の補助額の１／３程度としていることから結果として県における積算根拠を踏まえたものとなっている。県は支所ごとの事業者数、支所の数により算定している。

(3) 中心市街地活性化事業補助金

・　商店街の活性化の事業がいくつも上がっているが、それぞれについて検討するのではなく、全体像として把握したい。

・　商店街関係について、各事業の位置づけや関連性、総合的な評価、今後の方向性などについて説明して欲しい。

⇒　当日資料参照

・　商業地域だけでなく、都市計画をどのように進めていくかではないか。新興商業地に比べれば周辺地域の過疎が進み、駐車しにくいなど交通の便が悪い中心地で商業の活性化をどのように図るかの総合的な政策が必要（道路の整備・公共交通機関の利便性向上、無道路地や空き家の整備、新規造成住宅開発の抑制など）。

⇒　商業部門だけで進められることではない。市はコンパクトな街づくりを推進しているので都市整備部と連携して進めていく。商業部門としては、市街化区域へ店舗を誘導していく、中心市街地等の商店街を活性化していく。

・　まちなかパーキングの利用件数が増加したとしても、どの駐車場の利用が多いか、どの店舗を利用した人から回収したパーキングチケットなのか、把握できているのか。一定の事業者に偏っているならば、本当に商店街の賑わい・活性化となっているか疑問。

⇒　どの駐車場で何枚使用されたかは把握している。また、店舗ごとの購入枚数は把握できているが、利用した店舗と利用した駐車場の紐づけは現在できていない。この駐車券は善光寺の大門町から駅東口まで 22 か所約 2,000 台の駐車場が共通して使えることが強みとなっている。発行数は前年比９％増となっており、年々増加している。また、回収枚数と店舗毎の購入毎数とを比較すると一定の回遊効果はあるものと考えている。

(4) 地域伝統産業支援事業

・　活動の成果を、長期的には伝統産業に従事する人員で測るべきではないか。（短期的にはイベントや講習会でＰＲをことが重要だが）

⇒　将来的に伝統産業に従事する人材を育成していくために、まずは後継者育成や技術向上を図る講習会を指標としている。指標とはしていないが新規入会者も把握している。この事

業を始めてから４名が加入し、うち２名は県外者となっており、一定の成果は上がっていると考えている。

(5) イベント補助金

- 商店街の活性化の事業がいくつも上がっているが、それぞれについて検討するのではなく、全体像として把握したい。
- 商店街関係について、各事業の位置づけや関連性、総合的な評価、今後の方向性などについて説明して欲しい。

⇒　当日資料参照

(6) 商店街活性化事業補助金

- 商店街の活性化の事業がいくつも上がっているが、それぞれについて検討するのではなく、全体像として把握したい。
- 商店街関係について、各事業の位置づけや関連性、総合的な評価、今後の方向性などについて説明して欲しい。

⇒　当日資料参照

【質疑応答】

６つの事業があることから普世会長の提案により、性格の類似する事業を以下のとおり審議することとした。①商工団体育成助成金　②地域伝統産業助成金　③商店街への各種補助金（①、②以外の事業）

① 商工団体育成助成金

（川北委員）

商工団体に県からも市からも補助が出ていると思われるが、法律等によって県に追随する必要はあるのか。

（商工労働課）

商工会議所、商工会は法で定められた法人であり、地域の商業の活性化の基盤となる団体である。県は事業者数、事業所数を基に要綱により補助を行っている。県内の 19 市のうち半数程度は県補助に対して１／3 あるいは１／２という基準を持って補助している。事業に対する補助というのは把握が難しいという現状があり、県の数値を基準としている。

（川北委員）

補助金の出し方というよりも、支援の仕方を長野市オリジナルにすることは考えられるのか。例えば、補助金を止める代わりに新たな支援をすることは可能か。

（商工労働課）

補助を止めてしまうことは難しいと思われる。商工会議所の行っているえびす講煙火大会など個別事業に対しては独自の補助をするなどしている。商工の活性化という目標を達成するためのパートナーへの補助と考えている。

（普世会長）

運営費補助に対する効果検証はしていないのか。

（商工労働課）

県の補助は使い道が細かく決められているが、市としてはより使いやすい補助金とすることを考えており、細かな検証は行っていない。補助事業であるので交付に際しては、証拠書類を含め全体の経費の報告を義務付けている。

（川北委員）

まちづくりのパートナーになるような人たちと協議、成果の評価をする場はあるのか。

（商工労働課）

事業ごとにやり取りすることもあるし、事務局に参画することもしている。まちづくり長野にも商工会議所に参画いただくなど密な関係を築いている。

（川北委員）

大学と官だと連携協議会を作って方針の話し合いなどをしていると思うが、そういったことはないのか。

（商工労働課）

協定を結んでということはない。

（寺澤委員）

県補助の１／３の根拠はあるのか。

（商工労働課）

県内市のうち１／３が３市、１／２が５市となっており、長野市として一定の根拠づけをする中で金額等の整合も含めて１／３としている。

（寺澤委員）

補助金は元々人件費補助であったもので、中小企業者への経営指導員への１０／１０補助が最初である。それが一般財源化したので見直しを行い、中小企業数でどれくらいの経営指導員の人件費を要するかといったことで計算していたものだ。そうすると１／３というのは果たして意味があるのか疑問である。

（商工労働課）

市としても予算規模もあることであり、どの程度の支援が妥当なのかということもある。これまでの経緯から県補助の１／３程度で収まってきているところがあるので、これを目安としている。商工会については１／３よりも多くなっていたので、計画的に見直し、一定の成果を上げている。一方で、県補助が合併特例を終えるということで来年度に急激に下がると聞いているので、それに追随すると立ち行かなくなるという懸念もあり、今年度中に方向性の検討を要する。

（寺澤委員）

実際に補助金は人件費に充当されているのか。戸隠や鬼無里の商工会はどうなっているのか。

（商工労働課）

信州新町商工会を除き、合併して長野市商工会になっている。

（川北委員）

法律は不明だが、時代に合わせたやり方は考えられないのか。

（商工労働課）

ベースは経営指導だと思われる。それは経営指導員がいるので継続していくことになるが、時代に合わせるということであれば、事業継承などが考えられる。県の中小企業センターと連携して行っている。また、国のＪＲＱＲの実証実験の窓口なども会議所が受けて広げている。

（川北委員）

扱うべきトピックが新しくなっているのは分かるが、組織の在り方などを考え直すことはないのか。

（商工労働課）

基本的には法に沿って商工基盤強化ということでやっている。それ以上のことは市が指導できる立場にはない。

（普世会長）

包括外部監査で統一的な交付要綱がないということで指摘されている。補助の必要性は理解できるが、今後の補助金の在り方はどのように考えているか。

（商工労働課）

経営指導は今後も必要と考えており、指摘の要綱整備などについては考えたい。商工会の今後の動向が明瞭になってから考えていく。

（普世会長）

それぞれの団体に対する関与の在り方、負担の根拠について再度整理を要するということで会の意見としたい。

（阿部副会長）

減額に伴って、大きな改変が可能であれば、全体的には運営費補助については減額するとしても、戦略的な手を打つ団体に対しては補助を手厚くできるようなメニューが用意できれば、川北委員の言うような新しい取組も実現可能ではないか。

② 地域伝統産業助成金

（阿部副会長）

大事なところだと思うが、逆に何故無くしてしまうのか。

（商工労働課）

年間で 360 万円補助しており、大きな金額である。方向性を作るということで始めた事業であるので一旦は終了し、補助金終了後の支援については検討していく。

（普世会長）

補助金終了後の支援の方向は固まっているのか。

（商工労働課）

既に販路指導、人材育成などの補助もあるので、既存のものの活用も含め考えたい。

（阿部副会長）

ふるさと納税の返礼品なども募集が始まっており、庁内でタイアップする取組が必要である。戸隠の竹のコーヒードリッパーがテレビで紹介されたことをきっかけに品切れになっていると聞いているし、メディアへの働きかけや指導などの仕組みも必要ではないか。

（中谷委員）

継承者がいないのはお金にならない上に手間がかかるという事情があり、海外から安いものが入ってきて負けてしまう。材料も自分で取りに行き、たけのこ場の規制などもある中でやっている。その仕事だけではやっていけないので他の仕事もやっている。お金がなければできない支援活動だけではなく、メディアへの働きかけや、プラスチックからのシフトなど、価値を市民に広げる活動をやっていければよいのではないか。「鳩車」も朝ドラに出たことで広く認知されたな

どのこともある。価値が高まる支援活動をしてもらいたい。

（普世会長）

打ち切った後の対応について気になるので、打ち切り後の支援策について検討してもらいたい。

（川北委員）

長野市は伝統産業をどうしたいのか。産業として捉えるのか文化として捉えるのか。

（商工労働課）

両方ある。大きな工業とは別に地域の産業として残していく必要があり、地域の特色としての伝統面の PR も必要である。

（阿部副会長）

商工だけでなく、自治協などいろいろな人たちと繋がりながら支援していくことが必要である。

③商店街への各種補助金（①、②以外の事業）

・商店街環境整備補助金

（宇賀田委員）

活動成果の指標が商店街数になっているが、商店街は何を基準にしているのか、防犯面の必要性は分かるが、昔は商店街だったが現在商店街とは言い難いような商店街について、その目的が防犯であれば、防犯灯補助金を使うべきだと思うがどうか。

（商工労働課）

商店街は商店街振興組合法に基づくもので、10 以上の店舗で形成される商店街を定義づけている。以前に比べれば廃れているが商店街活動はしている。商店街の街路灯設置については商工部門で補助している。一方、住宅地などの防犯灯は地域・市民生活部で補助している。商店街で必要ないということになっても地域活動の中で防犯灯ということになるだけの話だと思われる。商店街環境整備ということで商店街がやっている。

（宇賀田委員）

来街者の増加につながるのか、という疑問もあり、目的と活動との一致が図れないのではないか。

（商工労働課）

電灯が集客につながるわけではなく、直接的に影響するとは思われないが、明るく綺麗で親しみやすいところということでは一助になるのではないかと思う。

（宇賀田委員）

目的が違うのではないか。

（商工労働課）

先ほども申し上げたとおり、電灯が集客につながるわけではなく、直接的に影響するとは思われないが、明るく綺麗で親しみやすいところということでは一助になるのではないかと思う。

（普世会長）

KPI が電灯助成の商店街数ということがおかしいのではないかということを言いたいのではないか。

（商工労働課）

活動とすれば電灯料のほかにもイルミネーションなども行っているが、商店街全体で広く行われているものとして商店街の電灯を指標としている。また、効果という意味では、直接的な集客

効果とは別だが、10 年近く前からの LED 化により、電気代は 600 万円ほど減少している。電気代の値上がりも勘案すると 1,000 万円近い減額になっているのではないか。

（宇賀田委員）

何か成果を他の方法で測れないか考えてもらいたい。

（普世会長）

ハードの更新時期にはまとまったお金がかかるのではないか。

（商工労働課）

電灯の更新時期が近付いており、そこは懸念される。商店街として機能していないところについては検討の余地がある。

・商店街活性化事業補助金、イベント補助金

（中谷委員）

商店会連合会への補助は個々の商店への補助金か。

（商工労働課）

商店会連合会の運営に係る補助であり、個々の商店への補助ではない。

（中谷委員）

個々の商店が補助を求める場合は個々ごとになるのか。

（商工労働課）

個々の商店に対しては事業補助になるので、こういうことをしたいので補助してほしいといった申請を受けて補助する。

（川北委員）

商店街は良くなっているのか。

（商工労働課）

郊外の大型店だけではなく、ネット通販なども脅威化しており、相対的には力を落としている。自分の店の特長を出す、それによる顧客のつなぎ止めなどが小規模商店にとっては重要と思われる。商店街活動として市が支援することで商店街のまとまりなどが出てくるので継続していきたい。

（川北委員）

大事なものなので支援の必要は感じられるが、支援するからには良くなっているというものがあればよいと感じている。

（商工労働課）

大規模イベント補助については、今年もゴールデンウィークに花回廊を開催している。観光客だけではなく、地元の人も含めかなりの人出があったように思われる。そういった意味では集客としては効果があったと感じている。それを売上につなげるのは個店の努力だと思われる。

（阿部副会長）

花回廊はいくつかの商店街がまとまってやっている。人の導線を考えると権堂から中央通りを下がってくるような形になるのでブロックで商圏を捉える必要があると思うが、近隣の商店街がイベント時のみならず日常から一緒に仕掛けていくことを促進できればよいと思う。花は長い間飾られており努力が見えるが、そういったことも含めて売上に繋がっているのかなどを協議する場が必要ではないか。

（普世会長）

イベントのKPIが集客数になっているが、売上の検証が必要では。

（商工労働課）

売上の把握まではできていない。エリアごとの取組の必要性については、昨年からエリアマーケティング支援として、エリアごとにどのような客層があり、どのように対応していくかを検討している。

（普世会長）

長野市の場合、他の所と比べれば中心市街地がシャッター街にはなっていないというのは救いであるが、日本全体で事業承継ができていないと感じている。事業が継続できるかの瀬戸際となっているが、この点をどのように考えているか。

（商工労働課）

事業承継は大きな課題と考えている。アンケートでは自分の引退後、店を閉めるという人もいれば、継いで欲しいという人もいる。ニーズを掘り起こした上で、事業承継の支援も考える必要がある。

（川北委員）

商店街となると経済性のみならずコミュニティ性の指標も必要ではないか。商店街で顔見知りが増えたなど、そういった指標は難しいのか。

（商工労働課）

今のところ思い浮かばないが、指標としては難しくても、目標や背景などについて、従来は売上等を重視していたが、コミュニティ維持などを目標として織り込んでいく必要はあるだろうと考えている。

（普世会長）

会の意見としては、社会情勢の変化を踏まえた効果等の検証を必要、効果的な補助メニューの見直しということでまとめたい。

⑧学校教育の環境整備関係　2事業（教育委員会　学校教育課）

時　　間：午前10時42分から午前11時22分まで

担当課出席者：上石課長　小川補佐　赤井補佐　酒井係長　直江指導主事　中村指導主事

(1) 地域発　活力ある学校づくり推進事業

(2) 小学校新教育機器整備

＜資料５基づき学校教育課長が説明＞

【事前質問・意見に対する回答】

(1) 地域発　活力ある学校づくり推進事業

- 連携推進コーディネーター業務の成果・活動実績を知りたい。

⇒　少子化に伴う人口減少社会が進展する中、望ましい教育環境の在り方について審議会の答申に沿った形で学校を作っていきたいと考えている。そうした中で、現在は保護者及び将来的に小学校に入学する幼児の保護者への説明、理解が必要と考えている。それが進んでいるのが32地区中、主に中山間地域の５地区となっている。それによって将来的な学校の在り方を検討してい

くとしている。

- 活力ある学校づくりの地域への啓蒙の方法と連携ディレクターの役割。

⇒　小中学校合わせて 79 校あり、それを７ブロックに整理している中で、ブロックごとに１名と、大きなブロックにさらに１名配置し、計８名で活動している。これは教員 OB を充てており、支所を拠点に活動している。地域の特色ある文化歴史、教育活動の推進を担うこととしており、地域の方々をコーディネートしたり学校支援ボランティアのコーディネートを行ったりしている。学校と地域をつなぐ役割を担っている。また、小中の交流事業・合同事業、学校間連携等のコーディネートも行っている。特に地域、住民自治協議会と学校をつなぐ役割を担っている。また、連携事業の交通手段の手配なども行っている。

- 成果・効果の目標（８６）と実績（３１）の乖離の差が大きすぎる点など。

⇒　望ましい教育環境の在り方について、審議会からの答申の具現化を目指して各地区、各小学校区への説明会を実績としている。成果効果の目標値 86 という数値は、小学校 54 校および住民自治協議会 32 地区の計による。

(2) 小学校新教育機器整備

- 必要性は認めるが、必要以上な高スペック・高機能の機器を導入しているのではないかと思われる。指導する教職員のレベル、目標とする児童の到達レベルを勘案した適切な機器の導入指針が必要ではないか。

⇒　現在、長野市では指針を持ち合わせていない。国の指針にも、スペック等はあまり示されておらず、「短時間で起動する」「無線 LAN が機能する」「画面サイズを有する」「キーボードの機能を有する」などの、機能の考え方だけが示されている。３教室に１教室分という数だけは示されているが、そこまで達している自治体はない。各クラスに教員用が各一台あるが、パソコン教室に 40 台、小学校でいえば単級であれば６教室に１教室、大きな学校では１学年４クラスあるとすると 24 教室に１教室といった配置状況である。現在、パソコン教室はデスクトップが主流であるが、概ね６年に１度の更新時期に合わせ、順次持ち運び可能なタブレット型への更新を図っている。現在パソコン教室に配備しているものは CPU を CoreM3、メモリ４GB 以上、記憶媒体として SSD128GB 以上、モニター11.6 インチ以上を満たすこととしている。６年間の使用に耐えることを想定して設定したスペックであり、定価で 10 万円程度の見積となっている。

【質疑応答】

(1) 地域発　活力ある学校づくり推進事業

（普世会長）

事前質問でディレクターの業務成果や実際の業務について質問があったが、もう少し具体的に聞かせてほしい。

（学校教育課）

大きなミッションとしては２つある。１つは少子化に伴う人口減少社会が進展する中で望ましい教育環境の在り方について審議会の答申の実現である。この答申においては、「どの発達段階にあっても集団での学びが必要である」「できる限り地域に学校を残す」という方針がある。この方針を踏まえた上で、地域の皆さんと今後の在り方を小学校ごとに描いていくことであり、学

校間の調整、保護者との調整、資料の作成や説明などを行っている。これを小学校 54 校および住民自治協議会 32 地区に対して何度も行っていく。大規模校と小規模校では保護者・地域の学校に対する意識も違うので業務差はあるものの進めている。もう一つは学校間連携である。小学校同士の連携、あるいは小中学校の連携などである。地域ごと 7 ブロックに分けているが、これは中学校単位での連携を想定してのものである。例えば松代地区でいうと松代中学校は松代地区の小学生全てが集まって来るようになっており、若穂地区も同様である。一方、市街地に目を向けると、例えば芹田小学校であれば、犀陵中学校に行く子もいれば、櫻ケ岡中学校に行く子もいる。また、櫻ケ岡中学校には鍋屋田小も古牧小の子も来るといったようになっている。答申には通学区と行政区の一致が望ましいとの記述もあり、そうしたことを踏まえながら小学校間、あるいは小中学校間連携の企画、コーディネートを担っていただいている。学校の先生に担わせるといってもなかなか時間が取れないのが実情であることから、地域行事への参加や、地域ボランティアが学校の授業に講師として入っていく地域間連携のコーディネートなども行っている。また、学級担任制のほかに一部教科担任制を設けているのでその推進もディレクターが担っている。また、小学生英語の教科化に伴う中学校教員の小学校での授業など、教員乗り入れなどの調整も行っている。

（普世会長）

雇用形態は常勤か。また勤務先はどこか。

（学校教育課）

常勤の嘱託職員である。基本は支所を勤務先としているが、条件の合わないところ、主に市街地については教育センターに勤務している者もいる。

（西脇委員）

ディレクターによっては、以前よりも、連携は推進できていると感じている。一方で、答申の推進ということについてもしっかりやっていかなければ答申の実現に繋がらないのではないかと危惧している。ディレクターを地区で分けることをせず柔軟に運用したほうが良いのではないか。各地区での活動における戦略も必要であるし、長野市全体における周知も必要である。市街地に住んでいる人たちは教科担任制のことぐらいしか気にしていない。一方で中山間地は統廃合への危機感がある。もう少し地域を柔軟に捉え、運用してもらいたい。また、教職員への周知を進めていかないといけない。先生方の意識が変わらないことには変わっていかないと思われる。

（学校教育課）

まず全ての地区、32 地区と 54 小学校をイーブンにしてスタートしているが、これまでの取組で明らかになってきたイーブンでの対応による長短を踏まえ、これからは地区への対応の必要性の軽重に応じた配置を考える必要を感じている。

（寺澤委員）

今の学校があることを前提として、教育の在り方を考えるというのがディレクターの役割なのか。学校の統廃合も考えているのか。先ほどの話ぶりだと既存の学校は地域に残した上で教育内容だけを考え直すものなのかと思ってしまう。

（学校教育課）

まず、答申において「これは学校の統廃合の類の話ではない」と言い切っており、これが前提である。子供たちの教育環境として望ましい有り方として、複数の学級、集団の学びが望まれる

としているが、一方で実態としては単級の学校もたくさんある。その上でなぜ単級がいけないのか、メリットとデメリット、例えば複数級にした際のメリットなどの教育内容を説明している。この説明を受けると、PTA や地域から単学級よりも複数学級のほうが良いのではないか、あるいはこの学校よりも大きな学校へ行った方がいいのではないかなどの声が出てきた中で、結果として統廃合が自発的に進んでいくと考えている。こちらから統廃合をしたほうが良いのではないかといったアプローチはしていない。地元からの発意に基づき、進めていく。統廃合を前提とするのではなく、議論を踏まえて進めていくものと考えている。

(寺澤委員)

統廃合ありきで進めるわけではなく、議論の中で出てきた場合には是とする、という整理でやっているということか。

(学校教育課)

そのとおりである。

(寺澤委員)

明治以降の歴史を見てみると、小学校単位で自治体が形成されてきている。戦後 30 年以降には中学校単位で運営できる規模で自治体が形成されている。最終的には十数年前から行政による十分なサービスが提供できる規模ということで整理がされてきている。このような流れを踏まえて学校を考えたときに、地域に人が減ってきていて今後どうしていくのかということがまずなければ、教育内容を論じたところで、子供、人がいなくてはどうするのかということになる。このままではいつまでたっても学校の話がまとまらないのではないか。中心市街地でも山王小を含めた統廃合は 30 年ほど前から出ていたが、先になくなったのは後町小で、山王小は相変わらず人も減っているようだ。そんな中、連携推進ディレクターからは特に地域に対して、このような話をしたいというような打診をされたこともないので、活動内容が分からず事前に質問した。

(学校教育課)

小学校単位で保護者説明会を行っていきたいが、市街地では中々全体説明会の時間が取れず、参観日に 10 分程度取るなどの対応しかできない。小規模校というのは 10 数人から 30 数名程度までの学校を指しており、そのようなところは保護者会に対しても働きかけやすく、審議の進み方が早い。先ほどのようなメリットデメリットの話をすると、保護者によっては、大きな学校の方が良いのではないか、いやそうではないといった議論になる。それを地域、住民自治協議会に返していくという作業を行っている。

(寺澤委員)

一義的には保護者への説明会だから地区にはあまり話が降りてこないのか。

(学校教育課)

そういうことである。ただ、地区に関わることをその地区が知らないというのは問題なので、まずは住民自治協議会に対して説明を行う。住民自治協議会へは保護者を中心に進めていきたいという意向を伝え、了承をいただいている。

(阿部副会長)

信州型コミュニティスクールという話も出ているが、学校が地域にとってどのような場所であるのかという議論がない中で、これだけやっていても意味がないと思う。実績を残しているディレクターが何人かいることは承知してはいるがそれは中山間地である。一方、地域で何かやろうとしてディレクターに連携の協力を依頼しても、元校長先生だからということもあってか、学校

側に立ってしまって、うまく回らないなどもある。地域と学校の在り方、地域と学校がどのような関係になったらよいのかということについて、一体で検討しなければディレクターをどのような人材にしていくかなども適切に決めることができず、有効に機能しないのではないかと思われる。他の自治体でも学校が地域に対して開かれ、地域の人たちがそこに集う仕組みができており、学校だけの機能で終わっていないところもある。担当部署は違うと思うが児童センターとの連携ができてきているなどの事例もある。

（学校教育課）

各地区の代表者がコミュニティスクールを運営している。学校や地域との関わりについての提案などある。愛着を持った活動、登下校の安全安心ボランティアなどをお願いしたり、お願いされたりと地域に開かれた学校であることが一つの切り口になると認識している。

（川北委員）

ディレクターの適任性の話もあったとおり、適当な人を選任する必要がある。

（普世会長）

連携推進ディレクターといっても地域ごとの役割、資質の差があると思われるので、それぞれの連携ディレクターの成果を整理した上で、中山間地に注力するなどの適切な配置に努め、今後の方向性を検討してもらいたい。

(2) 小学校新教育機器整備

（普世会長）

先日の新聞によると、文科省の方針で学校のパソコンについて、一人一台というのが示されていた。記事によれば、１人４、５万円程度のもので十分ではないかとされている。

（学校教育課）

４、５万円程度のパソコンとなると搭載 CPU は Celeron 程度が想定される。昨今の Office やブラウザ閲覧においては少しスペックが不足するのではないかと見込んでいる。一人一台に行きわたることを優先するのであれば考えられる選択肢の一つではあるが、6 年間の使用に耐えうるスペックということでは４、５万円では難しいと考えている。

（阿部副会長）

CoreM3 というのはビジネスレベル以上のスペックではないのか。そこまで必要か。

（学校教育課）

そこまでのレベルのものではない。一般的なビジネスで用いられるレベルである Corei3 に及ぶようなものではない。CoreM3 よりも落とすと Celeron しかなく、そうなると Corei3 のおよそ半分まで性能が落ちてしまい、それだと難しいと思われる。

（阿部副会長）

定価で仕入れるわけではないと考えてよいか。学校の規模で導入すれば安くなると思うが。

（学校教育課）

実際は入札で半値ぐらいに落ち着くのではないかと思う。

（普世会長）

将来的にも一人一台というのは難しいものなのか。

（学校教育課）

義務教育であるので保護者負担は難しいと考えると学校で導入することになると思うが、そうなると公費で１年あたり１億円程度予算を増やさないと対応できない。

（寺澤委員）

スタンドアローンか。

（学校教育課）

ネットワーク環境下である。

（寺澤委員）

ワードやエクセルを使って何かをするのか。

（学校教育課）

小学生向けのオフィスソフトがあるのでそれを活用して社会見学のまとめを作ったり、プレゼンテーションを行う。

（普世会長）

シンクライアントか。

（学校教育課）

シンクライアントではない。ファットクライアントになる。サーバーは設置されているが、小学生だと読めない漢字などもあることから学年に合わせて読める漢字を使うなど、小学生向けのオフィスソフトを活用するものである。

（普世会長）

教職員が県職である関係上、市町村間で環境、性能差などはないのか。

（学校教育課）

ソフトなどの小さな違いはあるだろうが、機能としては概ねできることは同じである。市町村によっては出欠席や成績管理ができるソフトが入っているところもあるとは思うが方向性は同じである。

（阿部副会長）

指標はどのように扱っているのか。

（学校教育課）

アンケート調査による指標である。１回使えば１カウントとしている。

（普世会長）

しっかり機器を使って適切に教育してほしい。文科省の方針も踏まえて先行して投資も必要と思うが、過度にならないようにやってもらいたい。

（阿部副会長）

メディアコーディネーターは事業者か。

（学校教育課）

ICT 機器の支援をする事業者であり、先生が適切にパソコンを操作できないといった際に授業が止まらないよう、効率の良い授業の流れづくりを支援してもらう役割を担っている。

４　そ　の　他

次回の会議日程等について事務局から説明

５　閉　　会